



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和5年1月6日(金) 第10064号

目次

	ページ
告示 ○解除予定保安林(森林保全課)	2

ページ

2

■ 告 示

◎群馬県告示第6号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和5年1月6日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 解除予定保安林の所在場所 安中市(国有林。次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
- 3 解除の理由 道路用地とするため

「次の図」は、省略し、その図面を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び安中市役所に備え置いて縦覧に供する。